

富士宮市一般廃棄物処理基本計画
令和3年度実績報告書

富士宮市

第1 ごみ処理基本計画

1 ごみ処理の実績

(1) ごみ及び資源ごみ排出実績

令和3年度は、令和2年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響で、市民の消費が控えられたことや、市のごみ減量化の啓発の浸透、人口減などにより、家庭系ごみの排出量が、1,319トンの減少となりました。一方、経済活動が活発になってきたことに伴い、事業系ごみは36トンの増加となりましたが、ごみ総排出量では1,273トンの大幅な減少となりました。
(単位：t)

		年度	H22 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R3	R3・R2比較		
									増減量	増減率%	
ごみ排出量	家庭系ごみ	市が収集	可燃ごみ	27,827	24,927	24,815	24,499	24,467	23,738	-728	97.0
			資源ごみ	1,587	1,381	1,365	1,321	1,366	1,309	-56	95.9
			不燃ごみ	1,651	1,185	1,218	1,245	1,336	1,172	-164	87.7
			粗大ごみ	293	244	233	202	278	272	-6	97.8
			小計	31,358	27,737	27,631	27,267	27,446	26,492	-954	96.5
		直接搬入	可燃ごみ	1,140	603	679	650	681	628	-53	92.2
			不燃・粗大ごみ	935	1,665	1,749	1,772	1,811	1,522	-289	84.1
			剪定枝	0	248	143	89	52	29	-24	55.0
			小計	2,075	2,516	2,571	2,511	2,544	2,179	-365	85.6
		計			33,433	30,253	30,202	29,778	29,990	28,671	-1,319
	事業系ごみ	許可業者が収集	可燃ごみ	9,296	9,727	9,697	9,738	8,582	8,606	23	100.3
			不燃・粗大ごみ	66	77	71	77	61	53	-8	87.0
			小計	9,362	9,804	9,768	9,814	8,644	8,659	15	100.2
		直接搬入	可燃ごみ	840	654	654	584	510	511	0	100.1
			不燃・粗大ごみ	89	143	143	109	89	93	4	104.3
剪定枝			0	140	77	63	2	18	16	1140.4	
小計			929	937	873	755	601	621	20	103.4	
計			10,291	10,742	10,641	10,569	9,245	9,281	36	100.4	
合計			43,724	40,995	40,843	40,348	39,235	37,951	-1,284	96.7	
集団回収量			3,228	2,751	2,602	2,586	2,312	2,351	39	101.7	
古紙回収ステーション回収量			1,316	820	750	821	828	781	-47	94.3	
廃食用油回収量			2	4	3	3	4	2	-1	64.9	
衣類・革類回収量			0	246	260	339	353	373	20	105.7	
直接埋立ごみ量			220	0	0	0	0	0	0	0	
ごみ総排出量(t)			48,490	44,816	44,458	44,097	42,732	41,458	-1,273	97.0	
人口※(人)			134,070	133,290	132,651	131,853	130,811	129,654	-1,157	99.1	
1人1日当たりごみ総排出量(g)			991	921	918	914	895	876	-19	97.9	

※ 人口は住民基本台帳人口である。住民基本台帳法の改正により平成24年度以降の住民基本台帳人口には外国人人口が含まれる。以下各図表同様。

注) 各年度の実績値は、小数点以下を四捨五入しているため、合計が合わない場合がある。以下各図表同様。

(2) 資源化量及びリサイクル率の実績

近年、民間事業者が設置する古紙回収ボックスの設置が増えてきたことで、市の古紙回収ステーションの回収量が減少傾向にあることや、人口減により資源分別収集量が減ったことで、令和2年度と比較すると、資源化量は195トンの減少となりました。しかし、ごみ総排出量の減少により、リサイクル率は0.2ポイント増加し、21.6パーセントとなりました。特に衣類・革類の資源回収量については、平成25年度の開始後、堅調に伸びてきており、今後もごみ総排出量の削減に努めながら、資源化の取り組みを推進してまいります。

(単位：t)

年度	H22 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R3	R3・R2比較		
							増減量	増減率%	
ごみ総排出量	48,490	44,816	44,458	44,097	42,732	41,458	-1,273	97.0	
資源 化量	集団回収	3,228	2,751	2,602	2,586	2,312	2,351	39	101.7
	古紙回収ステーション	1,316	820	750	821	828	781	-47	94.3
	廃食用油回収	2	4	3	3	4	2	-1	64.9
	衣類・革類回収	0	246	260	339	353	373	20	105.7
	市による資源分別収集	1,587	1,381	1,365	1,321	1,366	1,309	-56	95.9
	中間処理後の再生利用	916	925	903	869	954	772	-182	80.9
	最終処分過程での資源化	85	3,354	3,356	3,453	3,331	3,364	33	101.0
	土砂の再利用	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	7,134	9,481	9,240	9,391	9,147	8,953	-195	97.9
リサイクル率 (%)	14.7	21.2	20.8	21.3	21.4	21.6		100.9	

(3) 最終処分の実績

令和3年度は、焼却灰の資源化を計画通りに実施しました。また、ごみの減量化により焼却灰の全体の発生量が令和2年度と比べ235トン減少しました。

(単位：t)

年度	H22 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R3	R3・R2比較		
							増減量	増減率%	
最終処分 (埋立)	自区内	5,186	1,179	1,196	998	1,085	817	-268	75.3
	外部委託	0	0	0	0	0	0	0	0
最終処分 過程での 資源化	焼却灰の資源化 (外部委託)	0	3,275	3,274	3,379	3,300	3,293	-7	99.8
	最終処分前の 資源回収	85	80	82	75	32	71	40	225.0
計	5,271	4,533	4,553	4,451	4,417	4,181	-235	94.7	

(4) ごみ処理に係る経費の実績

令和3年度のごみ処理に係る経費は、令和2年度より8,949万円増額となりました。主な要因は、清掃センター管理棟LED化工事の施工、電気料金の値上げによる光熱水費、施設修繕費及び焼却炉運転管理委託料の増加の他、令和3年8月、9月の豪雨により最終処分場水路及び調整池に流入した土砂等の撤去の費用などがあげられます。

(単位：千円)

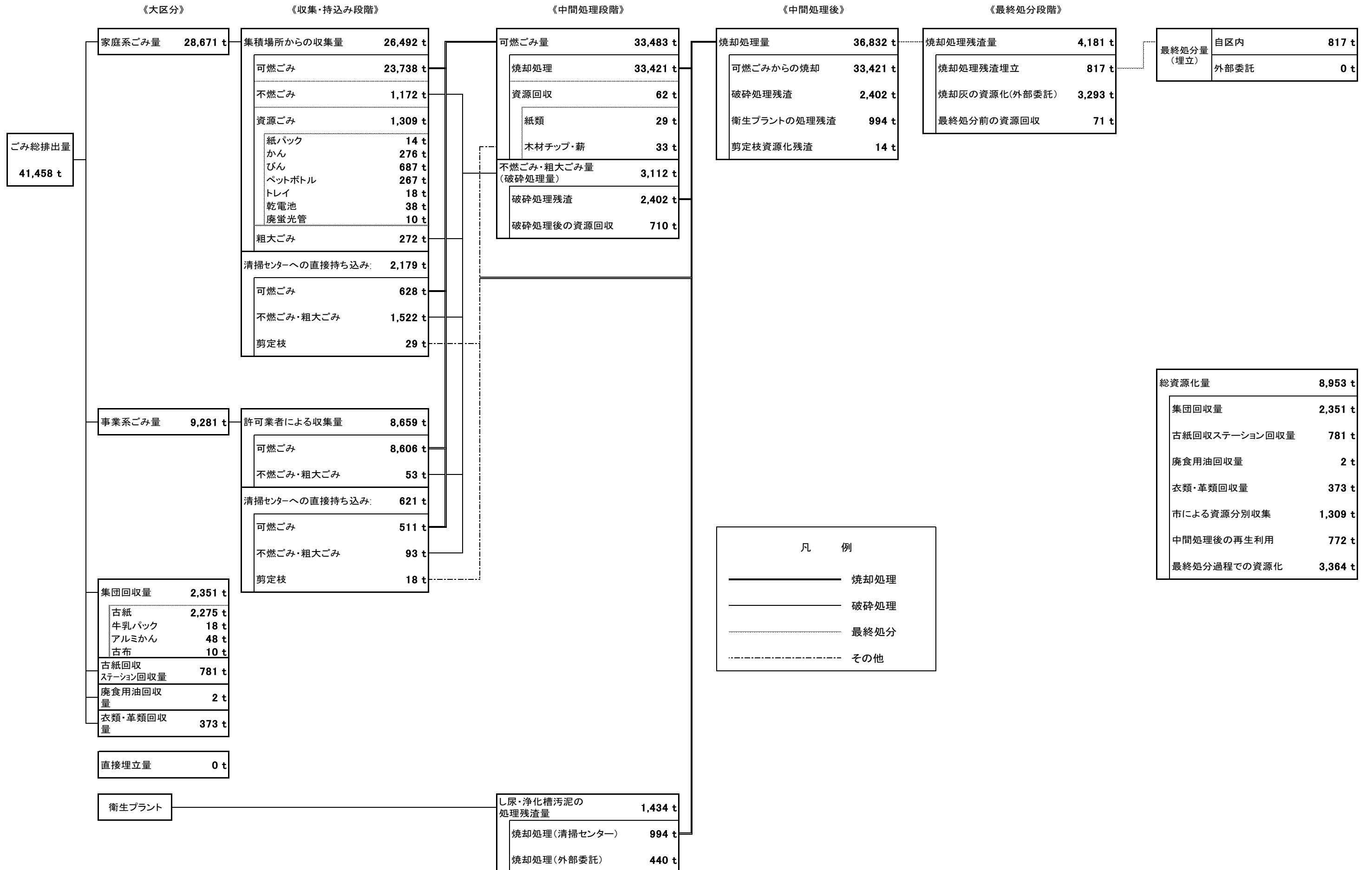
	H22 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R3	R3・R2比較	
							増減額	増減率%
建設改良費	0	4,644	129,082	192,995	0	7,304	7,304	—
処理及び維持 管理費	1,169,428	1,272,782	1,255,829	1,330,680	1,378,658	1,469,107	90,449	106.6
人件費	205,838	172,207	163,669	164,257	160,158	153,322	-6,836	95.7
処理費	323,869	315,595	284,686	334,877	348,598	386,921	38,323	111.0
車両等購入費	0	0	2,984	759	0	0	0	0
委託費	639,721	784,980	804,490	830,787	869,902	918,392	48,490	105.6
その他	22,298	26,074	30,051	26,406	23,894	15,633	-8,261	65.4
計	1,191,726	1,303,500	1,414,962	1,550,081	1,402,552	1,492,044	89,492	106.4

(5) ごみ処理の流れ

家庭及び事業所から排出されたごみが処理・処分されるまでのフロー及び令和3年度の処理・処分の実績値を図1に示します。

図1 ごみ処理・処分フロー及び令和3年度の処理・処分の実績

(注意事項)実績値については、整数で入力



2 ごみ処理基本計画の数値目標及び施策実施状況

(1) ごみ処理基本計画の体系

ごみ処理基本計画における施策体系は下記のとおりとなっています。

【基本理念】	クリーンで快適な循環型のまち		
【基本方針】	ごみの発生・排出抑制と循環利用	ごみの適正な処理・処分	市民・事業者・行政の協働
【計画の目標】	<ul style="list-style-type: none"> ●ごみの排出量の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・1人1日当たりのごみ総排出量を平成22年度実績より <u>18.3%</u>削減 (家庭系ごみ排出量を <u>23.9%</u>削減、事業系ごみ排出量を <u>11.9%</u>削減) ●リサイクル率の向上 <ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル率 <u>33.7%</u> ●最終処分量の極少化 <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分量(埋立処分量)を平成22年度実績より <u>78.7%</u>削減 		
【目標実現に向けた基本施策】	ア ごみの発生・排出抑制と再使用の推進 イ 再資源化(リサイクル)の徹底	ア 適正な処理の推進 イ 適正な処分の推進	ア 情報の共有 イ 協働の場づくり

【基本施策一施策】

<p>ア ごみの発生・排出抑制と再使用の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 発生・排出抑制と再使用が可能な環境づくり ② ごみの排出削減の推進 ③ 事業系一般廃棄物対策の推進 ④ ごみダイエットプロジェクトの推進 <p>イ 再資源化(リサイクル)の徹底</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 資源ごみの分別収集の継続 ② 古紙の再資源化の推進 ③ 剪定枝、廃食用油、衣類・革類、インクカートリッジの再資源化 ④ 集団回収の推進 ⑤ 事業所が自主的に行うリサイクル活動への支援 ⑥ 中間処理における資源回収の推進 ⑦ 焼却灰の資源化 ⑧ 新たな資源化品目の検討 ⑨ スペシャルオリンピックス日本応援プログラムによる再資源化 	<p>ア 適正な処理の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分 ② ごみ集積所の適正な維持管理 ③ 収集・運搬の体制と方法 ④ 市で処理を行えないごみの周知・徹底 ⑤ 在宅医療廃棄物への対応 ⑥ ごみ分別アプリ導入の検討 ⑦ 高齢者のごみ出し支援の検討 ⑧ 清掃センターへの自己搬入予約制度の導入検討 ⑨ 中間処理の体制と方法 ⑩ 中間処理施設の整備計画 ⑪ その他ごみの適正な処理に関し必要な事項 <p>イ 適正な処分の推進</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 最終処分の体制と方法 ② 最終処分場の整備計画 	<p>ア 情報の共有</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 情報を全ての人に届ける ② パンフレット・啓発冊子の作成・配布 ③ イベントなどを通じた広報・啓発の実施 ④ 出前講座の開催 <p>イ 協働の場づくり</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ごみ減量化等推進市民懇話会の活用 ② 環境美化推進委員との連携 ③ 清掃運動の実施と市民の参加促進 ④ アダプトプログラムの導入検討 ⑤ 表彰制度の継続 ⑥ 様々な場と機会を通じた環境学習の継続・推進 ⑦ 市内高等学校・民間事業者との環境美化啓発運動の連携
---	--	--

(2) 数値目標の達成状況

1人1日当たりのごみ総排出量は、令和2年度と比較して19グラム減少しましたが、平成22年度実績と比べると11.6パーセントの削減にとどまっており、基本計画に定める目標値を達成することはできませんでした。

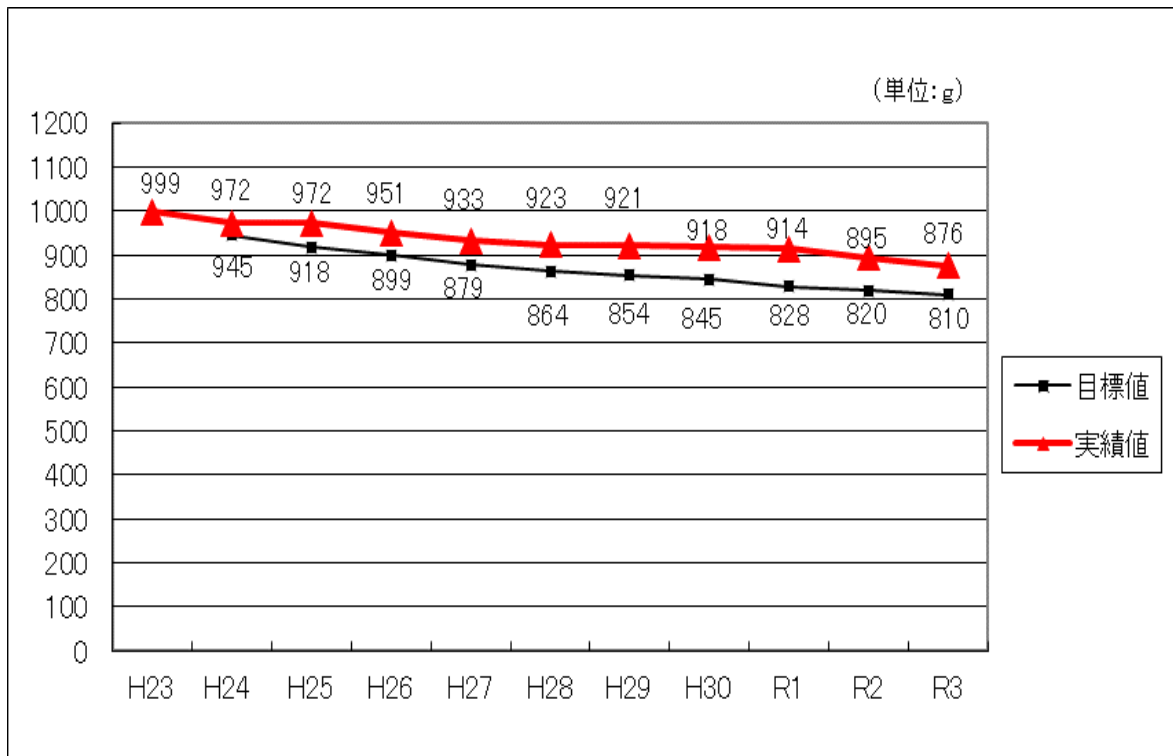
また、リサイクル率は、令和2年度と比較して0.2ポイント増加し、21.6パーセントとなりましたが、これについても基本計画に定める目標値を達成することはできませんでした。

最終処分量については、令和2年度と比較して268トン減少し、平成22年度実績と比べても84.2パーセント削減しており、基本計画に定める目標値は、達成しています。

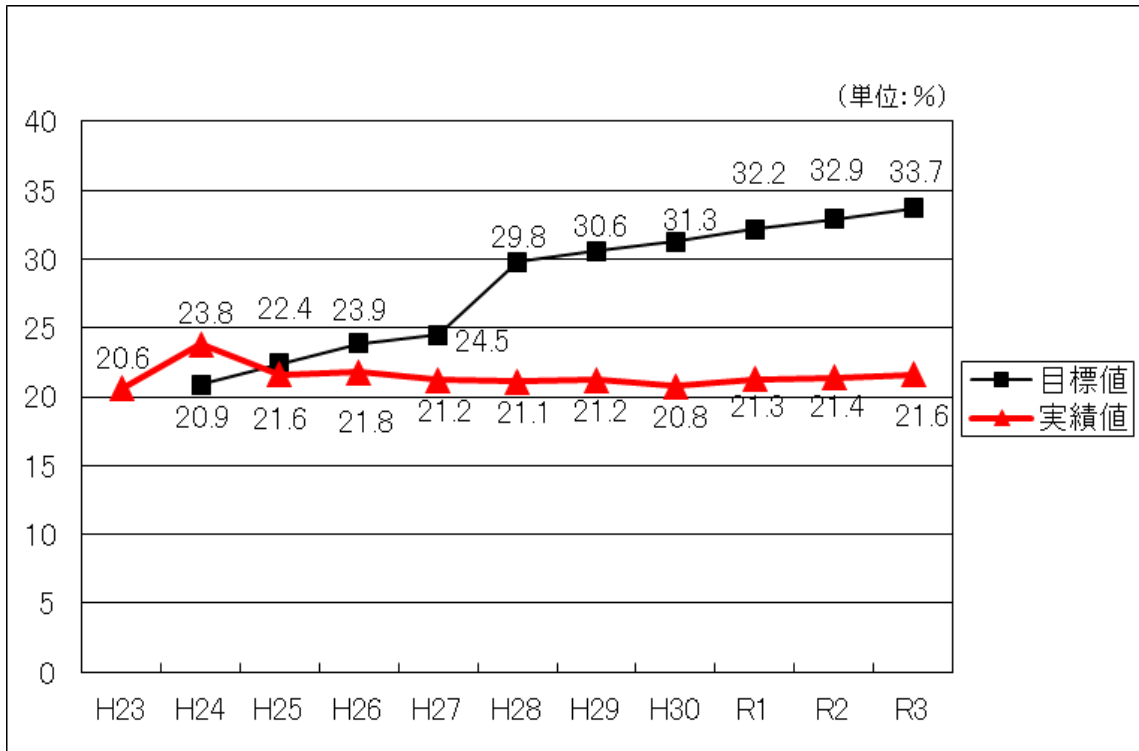
項目	H22 (基準値)	H30	R1	R2	R3		R3 目標値 までの達成率
					実績値	目標値	
1人1日当たりのごみ総排出量	991g	918g	914g	895g	876g	810g	92.5%
リサイクル率	14.7%	20.8%	21.3%	21.4%	21.6%	33.7%	64.1%
最終処分量 (埋立処分量)	5,186t	1,196t	998t	1,085t	817t	1,103t	135.0%

○ 実績値と目標値との比較

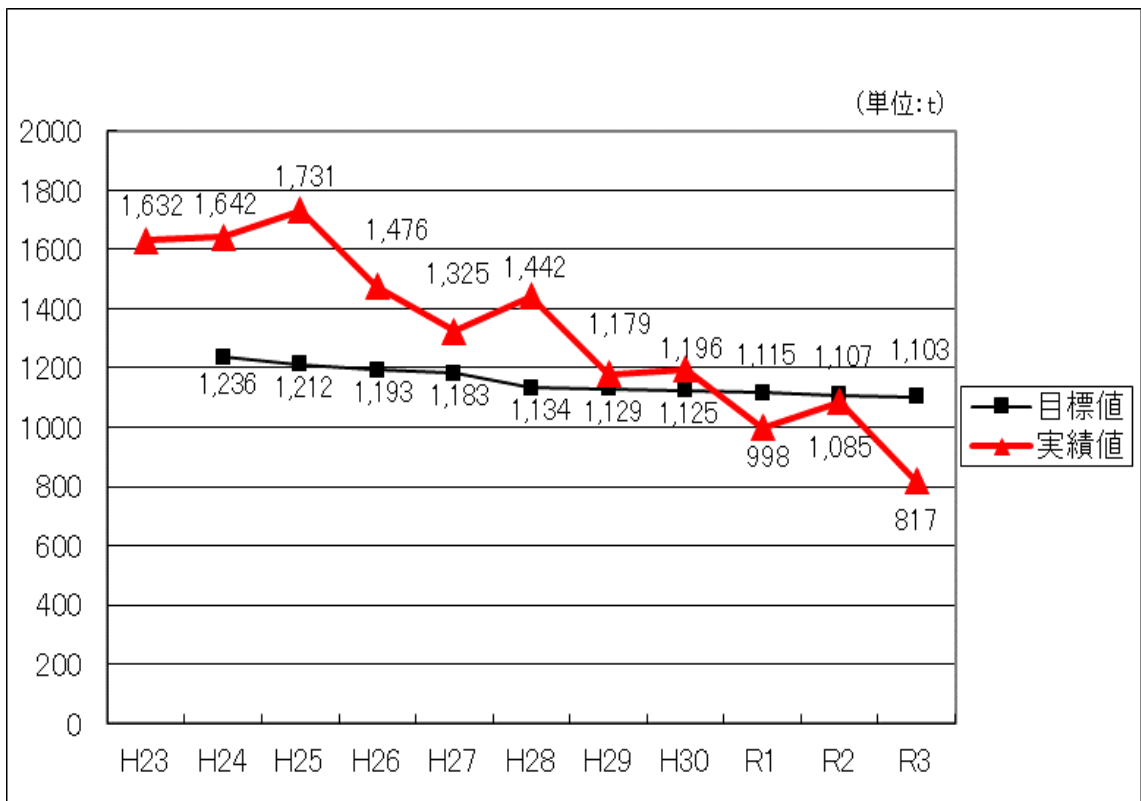
ア 1人1日当たりごみ総排出量



イ リサイクル率



ウ 最終処分量 (埋立処分量)



(3) 施策の実施状況

ごみ処理基本計画における施策の実施状況について、実施の有無及び今後の展開について下記のとおりまとめました。

基本方針1 ごみの発生・排出抑制と循環利用

施策項目数全37項目中 実施施策数36項目（実施割合97.3%）

ア ごみの発生・排出抑制と再使用の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 発生・排出抑制と再使用が可能な環境づくり					
・環境にやさしい商品購入の促進	○		庁舎の事務用品購入の際に主にグリーン製品の購入を推進しています。特に再生紙の利用については徹底しています。	継続	契約管理課
・不用品リサイクルバンク・リサイクル文庫による不用品などの再使用推進	○		家庭で不用になった日常生活用品を、譲りたい人から譲り受けたい人に融通する、不用品リサイクルバンクを実施しました。また、家庭で不用になった本を市が貰い受け、低額の募金と引き換えに市民に譲ることで、古本の再利用を図るリサイクル文庫を実施しました。	継続	市民生活課
・マイバッグ運動の推進	○		ふじのみや地球温暖化対策地域協議会と連携し、環境負荷の少ない製品を選ぶ取組と合わせて植物由来バイオマス50%以上配合のマイバケットを制作しマイバッグ運動を推進しました。	継続	環境企画課
・海洋プラスチックごみ防止6R県民運動の推進	○		海洋プラスチックごみを減らすために県が推進している6R県民運動については、富士宮市においても推進していることから、広報紙やラジオエフ、出前講座などを通じて、啓発しました。	継続	生活環境課
・エコショップ宣言登録の拡大	○		ふじのくにエコショップ宣言について、ホームページに掲載しました。	継続	環境企画課

・イベントでのごみ削減の推進	○		ごみの分別を啓発しました。 取組実績 アース・キッズチャレンジ事業 受講者数 526人	継続	環境企画課
・ごみの発生・排出抑制と再使用に配慮したライフスタイルへの転換推進	○		・広報紙やホームページ、ラジオエフを活用し、ごみの発生・排出抑制や雑がみの分別排出について啓発しました。 さらに清掃センターへのごみ搬入者に対して、雑がみの分別排出を周知するチラシを配布しました。 (生活環境課) ・ホームページや環境教育などを通じて、市民に啓発しました。 ・ふじのみや地球温暖化対策地域協議会、民間事業者、市との3者でペットボトルキャップを回収し資源化を推進しました。 ・市内小中学校を対象に環境月間ポスターコンクールを開催しました。 応募実績 小学校 参加校22校 応募数2,827点 中学校 参加校 9校 応募数 349点 合計 31校 3,176点 表彰実績 小学校表彰 金賞、銀賞、銅賞、清掃センター特別賞、各1名、佳作10人 中学校表彰 金賞、銀賞、銅賞、各1名、佳作5人 (環境企画課)	継続	生活環境課 環境企画課
・市庁舎などにおける率先した取組	○		環境方針に基づいて、省資源・廃棄物の減量・リサイクルを推進しました。 また、小・中学校においては、地球にやさしい学校の環境活動計画により、リサイクル活動などに取り組んでいただきました。	継続	環境企画課
② ごみの排出削減の推進					
・生ごみの水切り推奨	○		ごみ収集日程表や広報紙、ホームページを活用し、啓発しました。	継続	生活環境課

・生ごみ処理方法の検討	○		民間事業者の提案に基づいて、地域循環による事業系生ごみの堆肥化について検討しました。	継続	生活環境課 環境エネルギー室
・地域や学校単位での生ごみ処理	○		生ごみの出し方や水切りの推奨などについて、出前講座を活用し説明しました。	継続	生活環境課
・その他減量対策に関する情報収集と普及	○		他市の状況について情報収集しました。	継続	生活環境課
③ 事業系一般廃棄物対策の推進					
・ごみ集積所への事業系一般廃棄物の混入対策	○		ホームページやごみ収集日程表などを通じて、広く市民に啓発しました。	継続	生活環境課
・多量排出事業者に対する啓発指導	○		チラシ配布により、資源ごみのリサイクルを呼びかけました。	継続	清掃センター
・許可業者に対する指導	○		許可業者が搬入するごみの抜き打ち検査を年30件実施し、違反業者には混入物を持ち帰らせるとともに指導しました。	継続	清掃センター
・事業者の自主的な取組に対する支援	○		エコアクション21認証取得に向けた勉強会を実施し、5事業者が参加しました。	継続	環境企画課
④ ごみダイエットプロジェクトの推進					
・雑がみの分別、生ごみの削減への取組みの推進	○		3か月ごとに重点課題を設けて、年間を通してごみダイエットプロジェクトに取り組み、清掃センターに搬入される可燃ごみの削減に取り組みました。 (重点課題) 4月～6月 古紙・雑がみの分別 7月～9月 生ごみの水切り 食材の使い切り 10月～12月 ふじのみや食べ切運動 1月～3月 衣類の分別 年間を通して取り組んだ結果、清掃センターに搬入された可燃ごみの量を前年度比で削減することができました。	継続	生活環境課

イ 再資源化（リサイクル）の徹底

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 資源ごみの分別収集の継続					
・資源ごみの分別排出の徹底	○		ごみ収集日程表や広報紙、ホームページなどを通じ啓発しました。また、各学校において環境教育を実施し、リサイクルの重要性を伝え、資源ごみの分別排出の徹底を図りました。	継続	生活環境課
・具体的な分別マニュアルの作成と配布	○		転入者などに対し、ごみ収集日程表やごみの詳細な分別表を掲載した「ごみの正しい分け方・出し方」を配布しました。	継続	生活環境課
② 古紙の再資源化の推進					
・古紙回収ステーションの継続	○		市内31か所に古紙回収ステーションの設置を継続しました。また、ごみ収集日程表や広報紙、ホームページ、環境教育などを通じて、広く市民に利用を推進しました。 回収実績：780,756kg	継続	生活環境課
・可燃ごみへの雑がみ混入防止の啓発	○		ごみ収集日程表や広報紙、ホームページなどを活用し啓発しました。	継続	生活環境課
・新聞販売店との連携による古紙回収		○	新聞販売店と古紙回収を連携した場合の効果・問題点等について検討します。	検討	生活環境課
③ 剪定枝、廃食用油、衣類・革類、インクカートリッジの再資源化					
・剪定枝の回収と資源化推進	○		市内の一般家庭・事業所から発生した剪定枝を受け入れ、まき材や木材チップに資源化しました。 搬入量：46t 資源化量：33t	継続	清掃センター
・廃食用油の資源としての回収促進	○		市内13か所に廃食用油の回収拠点を設置しました。また、ごみ収集日程表や広報紙、ホームページ、環境教育などを通じて、数多くの市民に利用を呼びかけました。 回収実績：2,630ℓ	継続	生活環境課

・衣類及び革類拠点回収事業	○		市内19か所に衣類革類回収ボックスを設置しました。また、ごみ収集日程表や広報紙、ホームページ、環境教育などを通じて、数多くの市民に利用を呼びかけました。 回収実績:373.36t	継続	生活環境課
・家庭用プリンターのインクカートリッジの拠点回収	○		市内15か所に使用済みインクカートリッジの回収ボックスを設置しました。また、ごみ収集日程表や広報紙、ホームページ、環境教育などを通じて、数多くの市民に利用を呼びかけました。 回収実績:52.9kg	継続	生活環境課
④ 集団回収の推進					
・集団回収への奨励制度の継続	○		古紙や古布、紙パック、アルミ缶の集団回収に対して、1kg当たり3円の奨励金を交付しました。 登録団体数 253団体 申請団体数 765団体 交付金額 7,050,720円	継続	生活環境課
⑤ 事業所が自主的に行うリサイクル活動への支援					
・資源回収店舗などの周知	○		トレイや紙パックなどの資源を店頭回収している店舗を、ごみ収集日程表やホームページに掲載し、周知しました。	継続	生活環境課
・事業者による自主的資源回収システムづくり	○		事業者が行う機密文書及び雑がみの自主的資源回収を、市が支援し実施しました。 回収実績:6事業者 21,850kg	継続	生活環境課
⑥ 中間処理における資源回収の推進					
・可燃ごみからの資源回収	○		古紙や剪定枝の資源回収を実施しました。 回収実績:62t	継続	清掃センター
・不燃ごみ・粗大ごみからの資源回収	○		資源鉄や小型家電などの資源回収を実施しました。 回収実績:710t	継続	清掃センター
・中間処理残渣からの資源回収	○		焼却灰から金属類の資源回収を実施しました。 回収実績:71t	継続	清掃センター

⑦ 焼却灰の資源化				
・焼却灰の資源化	○		焼却灰3, 293tの資源化を実施しました。 セメント化:403t 溶融資源化:298t、 焼成:2, 592t	継続 清掃センター
⑧ 新たな資源化品目の検討				
・新たな資源化品目の選定	○		新たな資源化品目として、プラスチック製容器包装とプラスチック製容器包装以外のプラスチック使用製品について、一般廃棄物処理施設の設置許可を持った市内の事業者や、容器包装リサイクル協会のルートの処理事業者に、資源化の可能性について確認しました。 また、生ごみや紙おむつについては、令和4年度から令和13年度を計画期間とする富士宮市一般廃棄物処理基本計画の中で、分別収集を検討する品目としました。 (生活環境課) 清掃センターに搬入されるふとんの資源化について、事業者と協議し、搬入量を調査しました。 (清掃センター)	継続 生活環境課 清掃センター
・ごみ組成の調査	○		令和3年度に実施した組成分析の内容について、検証しました。	継続 清掃センター
・ごみの減量・資源化に関する先進事例の調査	○		令和4年度から令和13年度を計画期間とする富士宮市一般廃棄物処理基本計画の策定に当たり、他市町の減量化や資源化の取組について調査しました。	検討 生活環境課
⑨ スペシャルオリンピックス日本応援プログラムによる再資源化				
・携帯電話及びスマートフォンの拠点回収の実施	○		市内15か所に携帯電話の回収ボックスを設置しました。 回収実績:携帯電話など417台 49.1kg	継続 生活環境課

可燃ごみの組成調査結果(平成29年度～令和3年度)

年度		H29	H30	R1	R2	R3
単位容積重量(kg/m ³)		317.5	330.0	320.0	222.5	250.0
ごみの種類 組成分析 (%)	紙類	36.8	25.8	27.7	30.2	43.3
	布類	5.1	2.5	2.6	2.4	4.4
	資源化プラスチック類	13.4	14.4	8.8	13.5	19.9
	資源化プラスチック類以外のプラスチック類	3.7	4.6	12.5	5.9	2.4
	ゴム・皮革類	0.3	0.4	0.4	1.4	0.5
	木・竹・わら類	7.5	13.2	17.7	21.4	11.9
	生ごみ	25.3	14.3	11.8	10.4	11.0
	不燃物	1.8	2.9	5.0	5.0	2.4
	その他	6.3	22.1	13.7	10.0	4.4
ごみの3成分 分析(%)	水分	61.0	56.1	49.2	45.3	51.4
	灰分	4.1	8.0	8.4	7.9	5.0
	可燃分	35.0	36.0	42.4	46.8	43.7

※ごみピットから採取した可燃ごみ(家庭形及び事業系)を乾燥させた後に行う調査。年4回実施。

基本方針 2 ごみの適正な処理・処分

施策項目数全 21 項目中 実施施策数 20 項目 (実施割合 95.2%)

ア 適正な処理の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 分別して収集するものとしたごみの種類及び分別の区分					
・資源ごみの分別収集の継続	○		現在実施している資源ごみ(紙パック、トレイ、ペットボトル、かん、びん、乾電池、廃蛍光管等水銀使用製品)の分別収集を継続しました。	継続	生活環境課
・新たな分別区分の検討	○		令和4年度から令和13年度を計画期間とする富士宮市一般廃棄物処理基本計画の中でプラスチック製容器包装やプラスチック製容器包装以外のプラスチック使用製品、紙おむつ、生ごみを新たに分別品目として検討していくごみとしました。	検討	生活環境課
② ごみ集積所の適正な維持管理					
・冊子、掲示板を通じた、排出ルールの啓発	○		ごみ収集日程表や広報紙、ホームページ、環境教育などを通じて、広く市民に啓発しました。また、ごみ分別用看板を作製し、希望する自治会に配布しました。 作製枚数:78枚 配布枚数:87枚	継続	生活環境課
・ごみ集積所の管理についての指導	○		自治会及び環境美化推進委員とルール違反のごみの対応や衛生面について連携して対応しました。	継続	生活環境課
③ 収集・運搬の体制と方法					
・ごみの種類ごとの収集・運搬体制	○		家庭系ごみは市が委託する収集・運搬事業者、事業系ごみは市が許可した収集・運搬事業者がそれぞれ収集・運搬しました。また、市民、事業者による清掃センターへの自己搬入の受入れを継続しました。	継続	生活環境課

・委託業者と協議しての効率的な収集のルート検討	○		ごみ集積所の新設や移設を踏まえて、委託業者と協議し、効率的な収集ルートについて検討しました。	継続	生活環境課
・委託業者への収集・運搬機材整備	○		空きびん回収用のコンテナを委託業者に提供しました。 提供数:400個	継続	生活環境課
④ 市で処理を行えないごみの周知・徹底					
・市で処理を行えないごみの周知・徹底	○		ごみ収集日程表や広報紙、ホームページ、環境教育などを通じて、広く市民に啓発しました。	継続	生活環境課
⑤ 在宅医療廃棄物への対応					
・在宅医療廃棄物への対応	○		現状の排出方法である医療機関への排出を引き続き周知しました。	継続	生活環境課
⑥ ごみ分別アプリ導入の検討					
・ごみ分別アプリ導入の検討		○	ごみ分別アプリを開発した市外の高校と導入について打ち合わせする予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できませんでした。	検討	生活環境課
⑦ 高齢者のごみ出し支援の検討					
・高齢者のごみ出し支援の検討	○		福祉部局と支援実施についての打ち合わせ、及び第一層協議体での検討やワークショップを実施し、現状の課題について共有しました。また、市内青木平地区で8世帯のごみ出し困難世帯を対象に実証実験を実施しました。	継続	福祉企画課 生活環境課
⑧ 清掃センターへの自己搬入予約制度の導入検討					
・清掃センターへの自己搬入予約制度の導入検討	○		清掃センターへの家庭ごみの自己搬入者を対象とした予約制の試行を実施しました。	継続	清掃センター

⑨ 中間処理の体制と方法				
・可燃ごみ	○		市内で発生した家庭系・事業系の可燃ごみ及び破碎処理残渣を焼却処理しました。焼却に伴う熱エネルギーを回収し、温水を近接する入浴施設に供給しました。また、現有施設を長期に利用していくために、予防保全を目的とした定期整備を実施しました。	継続 清掃センター
・不燃ごみ・粗大ごみ	○		不燃物・粗大ごみを破碎及び選別処理しました。破碎処理残渣は焼却処理し、回収した金属類は資源化しました。	継続 清掃センター
・資源ごみ及び中間処理後回収した資源	○		中間処理後に回収した金属類、古紙類、剪定枝の資源化を実施しました。 金属類:710t 古紙:29t 剪定枝:33t	継続 清掃センター
⑩ 中間処理施設の整備計画				
・中間処理施設の整備計画	○		次期中間処理施設整備については処理方法などを総合的に勘案した中で、検討しました。	検討 清掃センター
⑪ その他ごみの適正な処理に関し必要な事項				
・不法投棄対策	○		シルバー人材センターに委託し、不法投棄を回収しました。 回収実績:可燃物2, 220kg 不燃物3, 430kg 処理困難物92件 また、不法投棄禁止看板を作成し、希望する市民に配布しました。 作成枚数 108枚 配布枚数 108枚 さらに、県及び警察と不法投棄に関する情報を共有しました。	継続 生活環境課
・災害時対策	○		一般廃棄物収集運搬許可更新の際の要件に災害時の協力について追加しました。また、静岡県産業廃棄物協会に災害時の協力業者について、更新内容を確認しました。	継続 生活環境課

・ポイ捨て禁止マナーの啓発	○		出前講座やラジオエフで啓発しました。	継続	生活環境課
---------------	---	--	--------------------	----	-------

イ 適正な処分の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 最終処分の体制と方法					
・最終処分の体制と方法	○		焼却灰処理については発生量の約7割を外部委託とし、市の最終処分場の延命化を継続しながら安定した処理体制を維持します。	継続	清掃センター
② 最終処分場の整備計画					
・最終処分場の整備計画	○		現在の最終処分場の埋立残余容量の推移を踏まえ、次期最終処分場の整備及び現在の最終処分場の延命化についての費用などを比較検討しました。	検討	清掃センター

基本方針3 市民・事業者・行政の協働

施策項目数全13項目中 実施施策数10項目（実施割合76.9%）

ア 情報の共有

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 情報を全ての人に届ける					
・情報の受け手に応じた手法による情報提供の実施	○		<p>広報紙やホームページ、ラジオエフなどを活用し、生ごみの削減や雑がみの分別、食材の使い切り、古布類の回収などを情報提供しました。</p>	継続	生活環境課
・地域への情報提供	○		<p>広報紙や回覧文書、環境美化推進委員を通じて、ごみの分別排出などを情報提供しました。</p> <p style="text-align: right;">（生活環境課）</p> <p>環境衛生自治推進協会発行の「環自協ふじのみやだより」を市内全戸に配布し、環境への取組などを情報提供しました。</p> <p style="text-align: right;">（環境企画課）</p> <p>清掃センター来場者に、計量窓口にて、ごみの分別やごみの減量化を啓発するためのチラシを配布しました。</p> <p style="text-align: right;">（清掃センター）</p>	継続	生活環境課 環境企画課 清掃センター
② パンフレット・啓発冊子の作成・配布					
・パンフレット・啓発冊子の作成・配布	○		<p>ごみ収集日程表やごみの正しい分け方・出し方、小学生社会科副読本を配布しました。</p> <p>また、外国人に対しては、英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語対応のごみ収集日程表を作成し、生活環境課の窓口で配布しました。</p> <p style="text-align: right;">（生活環境課）</p> <p>富士宮市一般廃棄物処理基本計画の概要版を作成しました。</p> <p style="text-align: right;">（環境企画課）</p>	継続	生活環境課 環境企画課

③ イベントなどを通じた広報・啓発の実施					
・イベントなどを通じた広報・啓発の実施		○	新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、実施できませんでした。	継続	生活環境課
④ 出前講座の開催					
・出前講座の開催		○	市内小学校(3校)、高等学校(1校)で富士山まちづくり出前講座を実施しました。 実施回数:4回 184人	継続	生活環境課

イ 協働の場づくり

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① ごみ減量化等推進市民懇話会の活用					
・ごみ減量化等推進市民懇話会の活用		○	ごみ減量化等推進市民懇話会を開催し、富士宮市一般廃棄物処理基本計画の令和2年度実績や、令和4年度の富士宮市一般廃棄物処理実施計画について、委員から意見や助言を受けました。	継続	生活環境課
② 環境美化推進委員との連携					
・環境美化推進委員との連携		○	環境美化推進委員からのごみ集積所の巡視活動や不法投棄の報告に対し、連携を図り対応しました。	継続	生活環境課
③ 清掃運動の実施と市民の参加促進					
・清掃運動の実施と市民の参加促進		○	自治会と協力して第57回清掃運動を実施しました。 実績 実施区数 121区 参加人数 34,656人 ごみ搬入量 108.31t (生活環境課) 環境衛生自治推進協会主催による「ごみ一掃作戦」にて、市内全域(125区)で地域内のごみを回収しました。 (環境企画課)	継続	生活環境課 環境企画課

④ アダプトプログラムの導入検討				
・アダプトプログラムの導入検討	○	<p>小公園などでは、自治会などと公園愛護活動管理協定を締結し、地域住民が清掃、除草、樹木管理などを実施しています。</p> <p>(花と緑と水の課)</p> <p>県の制度である、リバーフレンドシップ制度を活用して、地域住民などが、市内河川の美化活動を実施しています。</p> <p>(河川課)</p> <p>国道においては、ボランティアサポートプログラムを活用して、市内にある国道139号周辺の清掃を実施しています。</p> <p>(道路課)</p>	継続	花と緑と水の課 河川課 道路課
⑤ 表彰制度の継続				
・表彰制度の継続	○	<p>環境美化推進委員からの推薦を受け、特に環境美化活動に優秀な取組を行った自治会や団体及び環境美化推進委員を長年務めていただいた方を表彰しました。</p> <p>実績</p> <p>団体表彰 11団体 個人表彰 27人 永年表彰 7人</p> <p>(生活環境課)</p> <p>環境衛生自治推進協会において、環境衛生の思想高揚、生活環境の整備改善に寄与した団体及び個人を表彰しました。</p> <p>実績</p> <p>表彰団体 2団体 個人表彰 1人</p> <p>(環境企画課)</p>	継続	生活環境課 環境企画課

⑥ 様々な場と機会を通じた環境学習の継続・推進				
・学校教育を通じた環境学習の実施	○	<p>市内の小学4年生に社会科学習の副読本「ごみとわたしたち」を配布し、学校教育の中で環境学習に取り組んでもらいました。</p> <p>(生活環境課)</p> <p>市内小学校を対象にアースキッズ事業を行い、エコ生活の重要性を理解してもらい、各家庭で地球温暖化防止に取り組みました。</p> <p>参加校8校 526人</p> <p>(環境企画課)</p> <p>ごみの処理方法や環境対策のわかるDVDなどの資料提供及び出前講座を実施しました。</p> <p>資料提供6校、出前講座2校</p> <p>(清掃センター)</p>	継続	生活環境課 環境企画課 清掃センター
・地域などでの環境体験学習の実施	○	<p>地域などからの要望にて出前講座などを実施する予定でしたが、依頼がなく実施できませんでした。</p>	継続	生活環境課
⑦ 市内高等学校・民間事業者との環境美化啓発運動の連携				
・市内高等学校・民間事業者との環境美化啓発運動の連携	○	<p>新型コロナウイルス感染症拡大予防のため、市内高等学校や民間事業者との連携は実施できませんでした。</p>	継続	生活環境課

第2 生活排水処理基本計画

1 生活排水処理の実績

(1) 生活排水処理人口の実績

令和3年度は計画処理区域内人口の減少に伴い下水道人口が減少しましたが、県の浄化槽台帳の整理が進んだこと、また合併処理浄化槽の新規の設置及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽へ切り替えにより、合併処理浄化槽人口が増加したため、生活排水処理率は1.1ポイント増加しました。

(単位：人)

	H22 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R3	R3・R2比較	
							増減数	増減率%
計画処理区域内人口	134,070	133,290	132,651	131,853	130,811	129,654	-1,157	99.1
生活排水処理人口	71,064	83,261	83,881	84,475	86,883	87,528	645	100.7
公共下水道	56,200	62,784	63,014	63,233	62,590	62,371	-219	99.7
合併処理浄化槽	14,694	20,328	20,723	21,112	24,167	25,034	867	103.6
農業集落排水処理施設	170	149	144	130	126	123	-3	97.6
水洗化・生活雑排水未処理人口(単独処理浄化槽)	56,033	47,066	46,089	44,793	41,389	39,621	-1,768	95.7
非水洗化人口(くみ取り)	6,973	2,963	2,681	2,585	2,539	2,505	-34	98.7
生活排水処理率(%)	53.0	62.5	63.2	64.1	66.4	67.5		101.6

(2) し尿・浄化槽汚泥の収集量の実績

令和3年度に衛生プラントに搬入されたし尿及び浄化槽汚泥については、新型コロナウイルス感染症に伴う収集運搬事業者の業務形態の見直しにより、収集量が減となりました。

(単位：k1)

		H22 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R3	R3・R2比較	
								増減量	増減率%
収集量	し尿	4,573	3,099	3,124	3,084	2,400	2,520	120	105.0
	浄化槽汚泥	40,602	42,720	44,124	43,650	45,086	41,815	-3,271	92.7
	計	45,175	45,819	47,248	46,734	47,486	44,335	-3,151	93.4

(3) し尿・浄化槽汚泥の処理に係る経費

し尿・浄化槽汚泥の処理に要している経費については、事務費のその他が増額になりましたが、処理及び維持管理費が減額となり、全体経費も減額となりました。

(単位：千円)

	H22 (基準値)	H29	H30	R1	R2	R3	R3・R2比較	
							増減額	増減率%
建設改良費	0	0	94,284	0	0	0	0	0
処理及び維持 管理費	179,381	153,934	144,885	150,432	153,110	150,530	-2,580	98.3
人件費	52,041	21,766	16,703	16,832	19,035	18,925	-110	99.4
処理費	94,332	83,938	84,100	88,293	85,959	85,249	-710	99.2
委託費	28,226	48,230	44,082	45,307	48,116	46,356	-1,760	96.3
その他	136	1,152	912	1,058	872	1,151	279	132.0
計	179,517	155,086	240,081	151,490	153,982	151,681	-2,301	98.5

2 生活排水処理基本計画の数値目標及び施策実施状況

(1) 生活排水処理基本計画の体系

生活排水処理基本計画における施策体系は下記のとおりとなっています。

【基本理念】

クリーンで快適な循環型のまち

【基本方針】

生活排水対策の充実

生活排水の適正処理の推進

市民・事業者・行政の協働

【計画の目標】

●生活排水処理率 72.5%

生活排水処理率：

$(\text{公共下水道処理人口} + \text{合併処理浄化槽処理人口} + \text{農業集落排水処理施設処理人口}) \div \text{市の人口}$

【目標実現に向けた基本施策】

ア 公共下水道による生活排水対策の推進
イ 合併処理浄化槽による生活排水対策の推進
ウ 生活雑排水対策の推進

ア 収集・運搬の体制と方法
イ 公共下水道による処理の推進
ウ 合併浄化槽の適正な管理
エ 衛生プラントによる処理の推進
オ 農業集落排水処理施設による処理の継続
カ 災害時対策

ア 情報の共有
イ 協働の場づくり

【基本施策一施策】

ア 公共下水道による生活排水対策の推進
① 公共下水道の計画的な整備
② 公共下水道への接続促進
イ 合併処理浄化槽による生活排水対策の推進
① 合併処理浄化槽の設置補助制度の実施
ウ 生活雑排水対策の推進
① 生活雑排水未処理世帯に対する啓発

ア 収集・運搬の体制の方法
① し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬
② し尿・浄化槽汚泥収集運搬許可業者に対する指導・助言
イ 公共下水道による処理の推進
① 公共下水道による処理
② 施設の適正な維持管理
③ 処理汚泥の資源化
ウ 合併浄化槽の適正な管理
① 適正な管理に向けた指導
エ 衛生プラントによる処理の推進
① 衛生プラントによる処理
② 施設の適正な維持管理
③ 処理汚泥の資源化
オ 農業集落排水処理施設による処理の継続
① 農業集落排水処理施設による処理
② 施設の適正な維持管理
③ 処理汚泥の処理
カ 災害時対策
① 災害時対策

ア 情報の共有
① 情報を全ての人に届ける
② パンフレット・啓発冊子の作成・配布
③ イベントなどを通じた広報・啓発の実施
④ 出前講座の開催
イ 協働の場づくり
① 学校教育を通じた環境学習の実施
② 地域での環境体験学習の実施

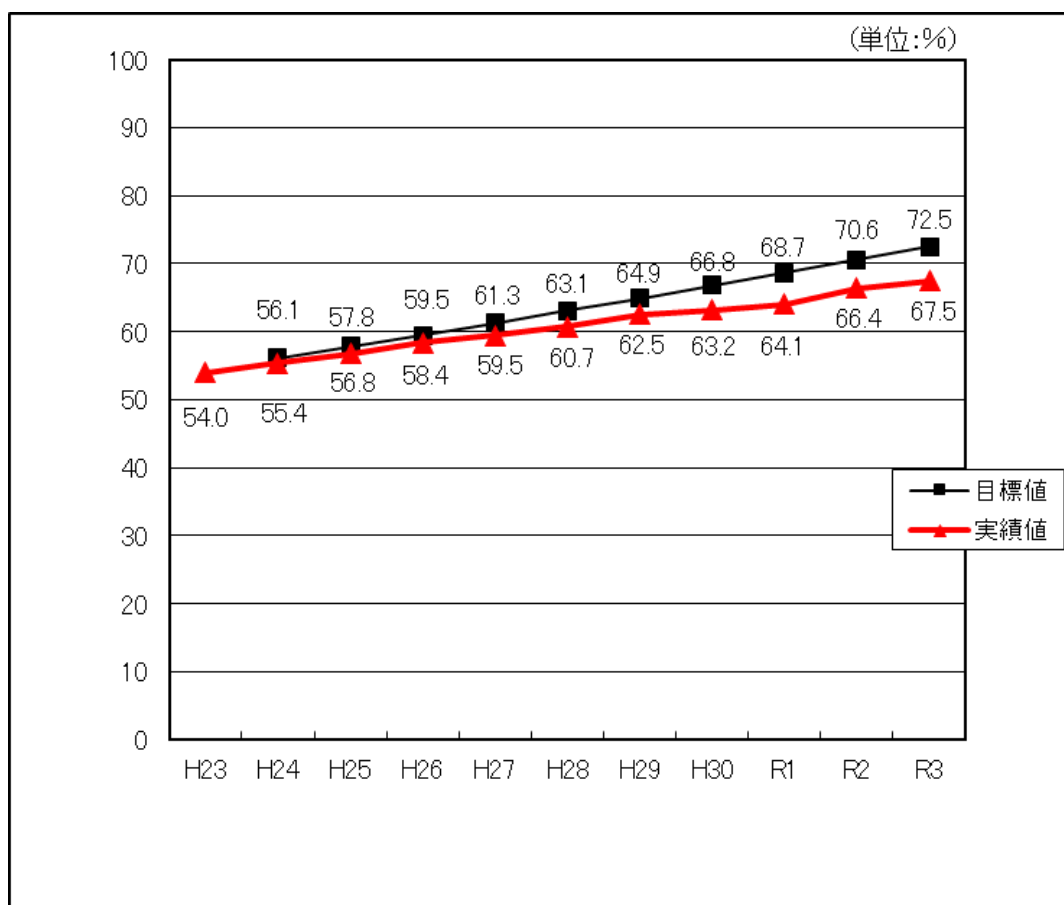
(2) 数値目標の達成状況

生活排水処理率は、前年度と比較して1.1ポイント増加しましたが、目標値には達成しませんでした。これは本計画策定時に見込んだ下水道整備及び単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への切替えが進まなかったことが要因です。

項目	H22 (基準値)	H30	R1	R2	R3		R3 目標値 までの達成率
					実績値	目標値	
生活排水処理率	53.0%	63.2%	64.1%	66.4%	67.5%	72.5%	93.1%

○ 実績値と目標値との比較

ア 生活排水処理率



(3) 施策の実施状況

生活排水処理基本計画における施策の実施状況について、実施の有無及び今後の展開について下記のとおりまとめました。

基本方針 1 生活排水対策の充実

施策項目数全4項目中 実施施策数4項目（実施割合100%）

ア 公共下水道による生活排水対策の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 公共下水道の計画的な整備	○		優先度の高い区域から整備を進めました。令和3年度は小泉区域などの2.74haについて整備を実施しました。	継続	下水道課
② 公共下水道への接続促進	○		下水道の整備済み区域において、戸別訪問や広報誌などによるPRを実施するとともに、下水道への接続工事の費用に対する融資あっせん利子補給制度を継続して実施しました。	継続	下水道課

イ 合併処理浄化槽による生活排水対策の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 合併処理浄化槽の設置補助制度の実施	○		合併処理浄化槽の設置費用に対する補助金制度を継続して実施し、補助事業により、令和3年度は合併処理浄化槽184基を整備しました。	継続	下水道課

ウ 生活雑排水対策の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 生活雑排水未処理世帯に対する啓発	○		下水道や浄化槽について、戸別訪問や広報誌、回覧文書、ラジオエフ出演などによるPRを実施するとともに、下水道への接続工事の費用に対する融資あっせん利子補給制度を継続して実施しました。	継続	下水道課

基本方針 2 生活排水の適正処理の推進

施策項目数全13項目中 実施施策数13項目 (実施割合100%)

ア 収集・運搬の体制と方法

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① し尿・浄化槽汚泥の収集・運搬	○		許可業者2者により、し尿・浄化槽汚泥を収集運搬しました。	継続	生活環境課
② し尿・浄化槽汚泥収集・運搬許可業者に対する指導・助言	○		定期的に連絡会を開催し、指導・助言しました。	継続	生活環境課

イ 公共下水道による処理の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 公共下水道による処理	○		星山浄化センターにおいて適正に処理し、富士川に放流しました。	継続	下水道課
② 施設の適正な維持管理	○		管渠については、清掃、調査、補修を実施し、処理場については、施設の適正な維持管理及び運転を実施しました。	継続	下水道課
③ 処理汚泥の資源化	○		脱水汚泥約:5,287tを焼成セメント:1,816t、肥料:2,829t及び路盤材:642tとして資源化しました。	継続	下水道課

ウ 合併浄化槽の適正な管理

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 適正な管理に向けた指導	○		広報誌や戸別訪問などにより、浄化槽管理者に対し、適正に管理するよう啓発を実施しました。	継続	下水道課

エ 衛生プラントによる処理の推進

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 衛生プラントによる処理	○		し尿及び浄化槽汚泥は適正に処理を行い、処理水は、星山浄化センターに放流し、処理残渣は、清掃センターにて焼却処理及び資源化しました。	継続	下水道課
② 施設の適正な維持管理	○		施設の機械・機器・槽などの補修、清掃を実施し、運転についても適正な維持管理を実施しました。	継続	下水道課
③ 処理汚泥の資源化	○		脱水汚泥：1,390t、汚泥槽沈殿物：44tを焼却し、路盤材等：440tとして再資源化しました。	継続	下水道課

オ 農業集落排水処理施設による処理の継続

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 農業集落排水処理施設による処理	○		施設において適正に処理し、処理水は富士川に放流しました。	継続	下水道課
② 施設の適正な維持管理	○		施設の適正な維持管理を実施しました。	継続	下水道課
③ 処理汚泥の処理	○		衛生プラントに搬入し、適正に処理しました。	継続	下水道課

カ 災害時対策

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 災害時対策	○		災害時の対応のため、県主催の演習に参加し、県や近隣市町との連携について確認しました。	継続	生活環境課

基本方針3 市民・事業者・行政の協働

施策項目数全6項目中 実施施策数5項目（実施割合83.3%）

ア 情報の共有

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 情報を全ての人に届ける	○		広報紙やラジオエフ出演などにより、下水道の整備済み区域内における下水道への接続の呼びかけ、並びに浄化槽整備区域内における浄化槽の設置費用の補助金制度の周知を実施するとともに、下水道及び浄化槽の適正な使用、管理について、呼びかけを実施しました。	継続	下水道課
② パンフレット・啓発冊子の作成・配布	○		県が発行する浄化槽のパンフレットや市が作成した下水道接続のチラシを配布しました。	継続	下水道課
③ イベントなどを通じた広報・啓発の実施	○		まちづくりパネル展や下水道ポスターコンクールを通して、市民に対し、下水道の仕組みや必要性の啓発を実施しました。	継続	下水道課
④ 出前講座の開催		○	出前講座などを実施する予定でしたが、依頼がなく実施しませんでした。	継続	下水道課

イ 協働の場づくり

施策項目	実施状況		実施内容	今後の展開	担当課
	実施	実施なし			
① 学校教育を通じた環境学習の実施	○		小学校による社会科見学の一環で浄化センター施設見学を実施しました。 実績:1校 先生1人 生徒12人	継続	下水道課
② 地域での環境体験学習の実施	○		個人単位での施設見学を実施しました。 実績:1組 2人	継続	下水道課